

## R3 行政懇談会提言等回答一覧

地域	地区	提言等の内容	回答および対応状況等	担当部
大原	大原	全面改修:下町井堰は、豪雨ごとに取水口に土砂が堆積し、その都度撤去しているが、住民も高齢となり、維持管理が困難になっているので全面改修をお願いしたい。	現場を確認し、取水ゲートの検討(概算)をすることとなっております。	農林政策部
大原	大原	長寿命化改修:古町中井堰・庄田井堰の一部がひび割れ、剥落するなど破損している現状であり、放置すれば全壊すると危惧しているため早急に補修してほしい。	農道、林道、水路等の農林業用施設の維持管理に原材料支給等の支援を行う農道・林道・水路等補修支援事業で対応します。	大原総合支所
大原	大原	護岸がひび割れ崩壊の恐れがある場所や、護岸の石積が露出して道路・農地崩落の恐れがある場所が多々あるので、危険度の高い箇所から改修してほしい。	県が管理する河川護岸の改修等については、緊急度等により順次対応して行くと考えております。また、市が管理する河川護岸の改修についても、現地を確認し、緊急度等により順次対応して行きます。具体的な要望箇所があれば要望書を提出願います。	都市整備部
大原	大原	下町地内(コメリ横)の狭隘部の拡張について:交通量が非常に多く、危険性が高い。また、大原小学校・大原中学校からも通学路の安全確保のため改修の要望書が提出されており、早期に対応していただきたい。	当該区間の拡幅については、土地関係者との交渉を行なっているところですが、進展していない状況です。今後も県と連携して、この道路の重要性や必要性を丁寧に説明し、理解を得られるよう粘り強く交渉して行きたいと考えています。	都市整備部
大原	大原	古町地内(尾崎・尾根木地区):Ⅰ期とⅡ期に分けて測量・設計・用地買収と進捗しているが、工事が長期化しているため、早期完了するよう県に強く要望して頂きたい。	県からは、継続して歩道整備を実施していくと聞いていますが、早期完了に向けて県に要望して行きます。	都市整備部
大原	大原	大原保育園跡地利用について:今年度は、建物等の解体工事が実施されると聞いている。については、来年度に利用者の利便性向上のため「トイレ」・「東屋」の整備をぜひお願いしたい。	令和3年9月27日付けで「旧大原保育園跡地利用について」が地区自治振興協議会長名で提出されたことを受け、要望内容であるトイレ、東屋の整備については、予算計上にあたっての有利な財源の確保等、前向きに検討してまいります。	総務部
大原	大原	中町西地区の国道は車道と歩道の区分がなく、交通量も多く、事故も多発している現状である。数年前地区内に滋慶学園の宿舎ができ、多数の学生が自転車や徒歩で登下校することで、事故の危険度がさらに高まっている。については、歩行者の安全確保のため歩道の整備をお願いしたい。	中町地内の国道373号については、路側帯をカラー舗装するなどの対応が取られていますが、一部の区間については路側帯が狭小な箇所もあります。道路の両脇には家屋等が立ち並んでおり、早期の歩道整備は難しい状況ですが、地区内には国道を迂回して吉野川沿いを通る市道があるため、歩行者の通行状況等を踏まえて、必要な対策を検討して行きたいと考えています。	都市整備部

R3 行政懇談会提言等回答一覧

地域	地区	提言等の内容	回答および対応状況等	担当部
大原	讚甘	2009年8月9日釜坂峠砂防ダムに集中豪雨により土石流が流れ込んだが、幸い土砂がダムに堆積したため、最小の被害で済んだ。しかし最近の不安定な気象状況や各地の大規模な災害が発生している現状を踏まえると、このままの状態では危険で、何らかの手段を講じなければならない。県の土砂災害法に基づく基礎調査の結果では、宮本武蔵生誕地、武蔵神社及び平尾家の被害は免れないという指摘を受けている。歴史あるわが町の誇りである宮本武蔵を守るためにも、現在の砂防ダムに堆積している土砂を早急に除去していただきたくお願いした次第です。	治山堰堤であるため、現場を確認し、県と協議します。	農林政策部
大原	大野	国道429号、大野コミュニティ前及び笹岡地内の歩道新設について：以前から要望しているが、未だに実現していない。小学生のスクールバス停までの通学や自転車通学の中学生の安全のためであり、早急な実現に市としても努力してほしい。なお、今年8月には、大原小学校長、PTA会長及び大野自治振興協議会長名でも、市教育委員会を経由して、要望書を提出している。	要望書については県に上申しています。県から地権者の同意書を求められており、笹岡地区の地元地権者の同意書については区長から提出され、現在、県外の地権者の関係について調整しているところです。また、川上地区についても地権者の関係について確認中です。どちらの地区においても地元と連携しながら早期の事業化について、県に要望して行きたいと考えています。	都市整備部
大原	大野	多面的機能支払交付金事業について：農地の荒廃は山間地域の重要課題の1つであり、その対策に取り組んでいる市当局に敬意を表す。しかしながら、その主な要因は農家の担い手不足や高齢化であり、さらに鹿、猪による獣害が拍車をかけているのが現状である。そこで、以下の点について質問したい。 ①参加予定者が集まらず、作業ができなかった場合どうなるか。 ②毎年の作業実施が必要か。できない年度があってもよいか。 ③参加予定以外の者(他地区の者、農事法人、シルバー人材センターなど)に作業させてよいか。 ④作業予定の内、一部のみでもよいか。	まず、多面的機能支払交付金事業とは、農業振興地域内の田畑を5年間、耕作もしくは、保全管理していることが前提であります。その農地を耕作もしくは維持管理していく上で共同の水路や農地法面、農道などを共同作業することに対して、時給いくらかで支払いますというものです。そのうえでお答えさせていただきます。①この交付金事業は、作業を実施したことに対して日当を支払うものであり、仮に作業ができなかった場合は日当の支払をしませんので問題はありません。②①と同様で問題ありません。③地区内、地区外、その他どなたでも参加していただいても結構ですが、作業委託としてシルバー人材センターへ依頼することはこの交付金事業の対象とはなりません。④は、例えば、共同の水路等の作業が一部だけの作業でも結構です。みなさんが作業をした時間に対して、時間給で日当をお支払いしますので作業する場所が一部でもかまいません。	農林政策部

R3 行政懇談会提言等回答一覧

地域	地区	提言等の内容	回答および対応状況等	担当部
大原	大野	<p>森林経営管理制度について：森林の荒廃は山間地域の重要課題のひとつであり、その対策に取り組んでいる市当局に敬意を表する。今年度、所有者への意向調査が行われたが、中には市に管理委託すれば、どんな山林（雑木林や小規模山林）でも適切に管理されると期待する所有者がいる。過大な期待はできないと伝えたが、そこで、以下の点について質問したい。</p> <p>①経営が成り立たない森林については、市が管理するとあるが、どのような管理をするのか。②民間事業に経営委託した山林について、間伐等の作業に対し、従来通り国・県・市の補助金制度は適用されるのか。③管理委託した山林について、今後、相続、売買、譲渡などがなされた場合どうなるか。④森林所有者は経営管理する責務があるとなっているが、市が経営管理を受けない山林（整備が必要でない山林）については、責務は除外されるのか。</p>	<p>①材木を搬出できない森林と考えますので、人工林であれば切捨間伐、除伐等となります。また、広葉樹であれば更新伐（伐採率50%～70%）を行っていきます。</p> <p>②既設の森林経営計画に追加していただき、造林補助金が適用できる仕組みにしていきたいと考えています。</p> <p>③森林法第10条の7の2第1項の規定により「森林の土地の所有者届出書」を市役所に提出していただき、新たに森林所有者となられた方に対して、美作市への管理委託の意向を確認します。</p> <p>④土地所有者及び管理者が登記簿謄本と同じでなければ受けることができませんが、例えば、相続登記がされていない山林では、相続人全員の承諾印が揃えば市が経営管理を行うことができます。また、整備が必要でない山林の責務の除外については、森林経営管理法では、森林所有者に対して、森林整備は必要であることを認識していただくことが重要となっていますので、責務の除外と言った考えはありません。</p>	農林政策部
大原	大野	<p>市内循環バスの整備について：高齢者の自動車運転免許返納が話題となっているが、自動車が運転できなくなると、買い物や病院通院が難しくなり、返納を躊躇せざるを得ない。現在も福祉バスなどがあるが、朝昼晩のみの運行であり使い勝手が悪いというのが現状である。そこで、市内を時計回りと反時計回りに巡回するバスを整備してはどうか。現在バス路線やスクールバスなども整理して、2時間で帰ることができれば、利用しやすくなると思うが。</p>	<p>市内の公共交通につきましては、民間バス会社が撤退した後の交通空白地を、市営バスや民間デマンドタクシー等で補完し、運転免許返納後の高齢者をはじめとする移動困難者につきましては、タクシー補助により外出機会を確保するなど、公共交通手段を確保するべく様々な施策を実施しております。また、地域によっては、利用実績の少ない市営バス循環線を廃止して、予約型の乗合タクシーを曜日別で運行するなど、バス路線の整理も同時にすすめております。大原地域につきましては、地域内においては200円定額の市営バス循環線、地域間の幹線系については民間バス会社が運行しており、鉄道では智頭急行の駅が2駅あるなど、市内でも比較的公共交通が整った地域といえます。市内全域を時計回りと反時計回りで運行するバスの整備というご提案をいただいておりますが、地域間を運行する幹線系のバスにつきましては、大原、東粟倉、勝田、作東、美作地域の間を、民間バス会社である株式会社美作共同バスが既に運行しておりますので、是非ともこちらをご利用いただければと思います。</p>	市民部

R3 行政懇談会提言等回答一覧

地域	地区	提言等の内容	回答および対応状況等	担当部
大原	大野	<p>市道桂坪大屋線の整備について: 今現在の状況は、人と車がすれ違うだけでも危険な状況でそこに農業車両も絡んでくると危険度が増しています。又スクールバス、市バスなど大型車両とすれ違う際、絶対に安全地帯(1箇所)迄移動するなど、(バイクもしかり)とにかく安全に通行ができない状況です。この危険な状況を無くす為には道幅を広くするしかないと思います。どうかよろしく願いいたします。</p>	<p>市道桂坪大屋線については、平成26年度に2次改良(2車線化)の概略設計を行っており、その結果としては、住居、倉庫等の移転撤去、橋梁の架け替え、起終点での国道との交差点改良等、ルートや工法によっては事業費が高むため、国の補助事業又は起債事業による事業化が必要と考えています。しかし、国庫補助事業は採択要件の制約や予算配分が厳しい現状です。また、起債事業も市内全域において複数の道路整備の要望があり、当該路線については旧町時代に概ね幅員5mの1次改良が行われていますが、まだ1次改良が行われていない道路整備の要望が多いという実情もあります。事業の実施については限られた予算で効率的かつ効果的に進めていく必要があり、どの路線を整備していくかについては交通量等を踏まえて総合的に検討して行きたいと考えていますので、ご理解いただきたいと思います。なお、既存の桂坪橋については、橋梁点検の結果において補修が必要との判定であったことから、補修を計画しています。</p>	都市整備部
大原	大野	<p>御宮にかかわら無い地区、人はいないと思います。7年に1回の御宮担当地区になると、とにかくお金がかかります。今の現況を見ると各地区、人が減少し高齢化で収入減少など、市として補助金を支出して頂きたい。宜しくお願いします。</p>	<p>憲法第20条第3項及び第89条は、国や地方自治体は宗教的に中立でなければならないという原則、いわゆる政教分離原則を定めています。自治体の行為の目的が宗教的意義を持ち、かつ、その行為の効果が宗教に対する援助、助長、促進又は圧迫、干渉等になると認められれば、この政教分離原則違反となると解釈されており、過去全国の自治体において公金の支出が違法であると判断された例も多く見られます。ご提言いただいた件につきましても、当該補助金を支出することにより、結果として特定の宗教を特別に支援していると認められる恐れがあり、市としては適当でないと考えます。</p>	総務部

## R3 行政懇談会提言等回答一覧

地域	地区	提言等の内容	回答および対応状況等	担当部
大原	大吉	市HPの検索がしにくく、見たい情報にすぐにたどりつけない。より見やすいHPへ改善していただきたい。又、市HP、アプリなどの避難場所をはじめとした表示の整合性をきちんと整理していただきたい。	美作市ホームページは、市内外に向けて情報発信を行っており、ホームページ訪問者に必要な情報にたどり着きやすくするために、トップページにおいて目的別に分類を行っています。検索しにくく、見たい情報にたどり着けないとのことですが、ホームページ内の検索方法についてお答えしますと、パソコンでの検索方法については、市ホームページのトップページに「お探しの情報はなんですか？」表示の右側の「Google提供」とある検索用の入力欄に調べたいキーワードを入力していただき、虫眼鏡のようなマークの「検索ボタン」をクリックしてください。次に、みまさかオンラインアプリでの検索方法については、画面右下の「市章マーク」をタップすると、モバイル用の市ホームページが開きますので、「Google提供」とある検索用の入力欄に調べたいキーワードを入力していただき、虫眼鏡のようなマークの「検索ボタン」をクリックしてください。ホームページとアプリとの表示の整合性については、パソコンと携帯電話等モバイル端末とでは、画面の表示量が全く違います。そのため、アプリについては、アプリ利用者にこれだけは伝えたいという情報を画面表示し、画面表示からたどり着けない情報については、アプリ画面下部の「HPリンク」から必要な情報を取得できるようにしています。なお、お寄せいただいたご要望は、今後の改善の参考にさせていただきます。	企画振興部
大原	大吉	平成17年3月31日合併時には、約34,000人余りの人口であったが、現在は、約26,000人と減少し高齢化が進んでいます。高校・大学等を卒業して地元で働きたくても就職先がない状態です。又、UターンやIターンを希望しても同じ状態です。テレワーク環境の整備をはじめとした移住希望者の受け入れ体制を整備していただき、若者等が定住できるよう就労・結婚・子育てなどに関する総合的な取組み、対策を推進していただきたい。	美作市では、まちづくりの基本計画として「美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を掲げ、全庁挙げて、人口減少対策・産業振興に取り組んでいるところです。高校や大学等を卒業後の地元での就職については、産業団地や工業団地への企業誘致や新たな産業団地の造成をはじめ、市内商工業事業者や農林業事業者、ハローワーク等関係機関とも連携し、就職先の確保に努めているところです。テレワーク環境のハード部分であるネットワーク環境については、市内全域を光ファイバー網を整備しており、自宅にいながらリモートワークができる環境になっています。テレワークを行うためのパソコンやオフィス(自宅)など作業環境については、お勤めの会社と利用者との相談になると思います。移住希望者の受け入れについては、移住定住住宅補助金や空き家対策の実施、地域おこし協力隊の活用のほか、保健福祉施策の充実や定住促進住宅の整備、宅地の分譲などにより、移住定住者の増加を目指しています。	企画振興部

R3 行政懇談会提言等回答一覧

地域	地区	提言等の内容	回答および対応状況等	担当部
大原	大吉	近年サル、シカ、イノシシ等が昔より頻繁に出没するようになってきている。これらはせつかく育てた農作物を食害されるので対応を強化していただきたい。又、クマが頻繁に出没する箇所への何らかの対応及び出没時のスクールバス臨時運行の迅速な対応をお願いしたい。	有害獣の駆除は、猟友会に依頼し、駆除を行っていただいている状況です。猟師の方には、年間を通じて、有害鳥獣駆除許可を出し、駆除を行っていただいています。また、ツキノワグマの出没情報などは、教育委員会に連絡を行っています。 クマが出没した場合は、臨時のクマバスにて対応を行っているところです。今後もクマの出没情報などがある場合は、迅速な対応を行ってまいります。	農林政策部 教育委員会
大原	大吉	水路に面したのり面の土砂崩れについて、災害復旧事業でも対応不可となっているが、所有者負担が高額となる。市で補助金などを新たに設けていただけないか	市では、私有地の自然災害による損壊・破損等の取組みとしては、「美作市局地的大雨災害による被災建物土砂等処理費及び未然防止対策費補助金交付要綱」を定め、個人の建物が被害を受けた場合等の対応を行なっています。また、市道や林道等に該当しない里道等の法定外公共物等で市又は自治会が所有しているものについては、「美作市法定外公共物等災害関連支援事業補助金交付要綱」を定め、市独自の取組みを行っていますが、いずれも主な要件としては人家を伴う事案の対策として行っています。限られた財源の中で優先順位等に苦慮しながら取り組んでいる状況であり、ご理解いただきたいと思えます。	都市整備部
大原	大吉	少子高齢化が進む中、市から依頼されている各種委員などの定員の見直し及び報酬の増額をお願いしたい。大字の人口減少により各種委員の振り分けができない状態であり、長年同じ人が受けざるを得ないなどの弊害が出ている。例えば、現在、各部落に1名選出している委員等を2部落で1名にするとか、又、選出した委員が気持ちよく引き受けていただけるよう委員報酬の増額をお願いしたい。	現在のところ、当市では、愛育委員423名、栄養委員273名の方を委嘱させていただいております。選出については、各区長からの推薦としており、各区の実情に応じた人数の推薦をいただいているところです。ただ、委員のなり手がなく、推薦が難しいとの声があるのも事実であり、現に人数が減った区もあります。市としましては、各委員の活動の見直しを図り、負担を軽減させ、より地域の中で細やかに活動できるように努めているところですが、委員の推薦について相談があれば、委員の活動の重要性等を説明させていただいておりますが、最終的には区の中で判断していただいています。また、報酬の増額については今のところ考えていません。	保健福祉部
大原	大吉	沢田地内にあるスクールバス巡回場所にある倉庫について、児童が横断歩道を横断する際にその倉庫が視界を遮り、見通しが悪い。倉庫の撤去を例として、通学路の安全確保を行う場合の補助金を新設していただきたい。(ブロック塀撤去の補助金のように)又、市道淀川戸線の立石～赤田の大字境の道路は通学路であり秋から春先にかけて夕方が暗くなり自転車で帰宅する生徒が危険なため防犯灯の設置をお願いしたい。	通学路の危険箇所については、市内の小中学校から改修等の要望が寄せられており、道路管理者等へ改修要望等を行っています。 地域の生活環境の向上となる事業として、「美作市防犯灯設置補助金交付要綱」に基づく防犯灯の新設があります。申請は、自治会及び町内会となり、新設に必要な額の2分の1以内で、1灯につき1万円を限度として補助を行っております。	教育委員会 総務部